

## 議 事 録

- 1 会議の名称 平成 28 年度第 3 回水戸市都市交通戦略会議
- 2 開催日時 平成 29 年 2 月 24 日（金） 午前 10 時 00 分から午前 11 時 30 分まで
- 3 開催場所 水戸市議会臨時庁舎 2 階 全員協議会室

### 4 出席した者の氏名

#### (1) 委員

(名簿順)

茨城大学工学部都市システム工学科 金 利昭  
茨城大学工学部都市システム工学科 熊澤 貴之  
東日本旅客鉄道（株）水戸支社総務部企画室 小川 郁夫  
鹿島臨海鉄道（株） 鈴木 哲也  
茨城交通（株） 任田 正史  
関東鉄道（株） 本多 佳夫（代理）  
関鉄グリーンバス（株） 長津 博樹  
ジェイアールバス関東（株）水戸支店 佐藤 亮（代理）  
（一社）茨城県バス協会 澤島 政志  
（一社）茨城県ハイヤー・タクシー協会 鬼澤 秀通  
水戸市住みよいまちづくり推進協議会 大関 茂  
公募市民 米倉 彩乃  
公募市民 根本 貴彬  
公募市民 鹿倉 榮  
国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所 高森 治  
国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 勝家 省司  
茨城県企画部企画課 仲村 堯之（代理）  
茨城県土木部水戸土木事務所 平田 正（代理）  
茨城県土木部都市局都市計画課 中川 一郎（代理）  
茨城県警察本部水戸警察署 仁瓶 正  
水戸市市長公室 三宅 正人  
水戸市建設部 猿田 佳三  
水戸市都市計画部 村上 晴信  
水戸商工会議所 櫻場 誠二（代理）

※代理出席 6 名、欠席 1 名

#### (2) オブザーバー

【城里町まちづくり戦略課】

課長 鯉渕 弘之，主事 渡邊 崇

#### (3) 事務局

【水戸市市長公室交通政策課】

課長 須藤 文彦，課長補佐兼係長 大嶋 実，主幹 小林 健典

## 5 会議次第

### (1) 開 会

### (2) 議 事

議案第3号 城里町と水戸市とを結ぶ新規路線バス「開江線」の運行事業について

議案第4号 小学校の長期休暇中の小児特別運賃の設定について

議案第5号 平成28年度 高校生お試し乗車券事業の実施について

### (3) 需要閑散時間帯における新たなタクシー割引運賃（1,000円タクシー国田号の運行）について

### (4) その他

### (5) 閉 会

## 6 配布資料

(1) 平成28年度第3回水戸市都市交通戦略会議資料

(2) 1,000円タクシー国田号の利用案内チラシ

## 7 内容

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>※水戸市都市交通戦略会議規約第7条第1項に基づき、会長が進行を務めた。</p>   |
|     | <h3>1 開 会</h3>   |
| 事務局 | [新たに就任した委員，オブザーバーの紹介]  |
| 会長  | はじめに，本日の出席者数について，事務局から報告をお願いします。   |
| 事務局 | 本日は，定数25名中24名の委員の皆様へ出席又は代理出席をいただいております，出席者数が委員の過半数となっております。  |
| 会長  | 事務局報告のとおり，出席者数が過半数となっているため，水戸市都市交通戦略会議規約第7条第2項の規定を満たし，本会議は成立しています。<br>次に，本日の会議について，会議の内容から，冒頭から終了時まで公開としようか。 |
| 委員  | [異議なしの声]   |
| 会長  | 異議なしとのことなので，本日の会議は公開とします。<br>また，本日の議事録署名人については，本人出席の委員を指名することとし，名簿の順に従い，____委員，____委員を指名させていただきます。           |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p><b>2 議 事</b></p> <p><b>議案第3号 城里町と水戸市とを結ぶ新規路線バス「開江線」の運行事業について</b></p>   |
| 会長  | <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第3号「城里町と水戸市とを結ぶ新規路線バス「開江線」の運行事業」について、事務局から説明をお願いします。</p>  |
| 事務局 | <p>[会議資料1～18ページに基づき、事務局から説明]</p>  |
| 会長  | <p>これから質疑を行いたいと思いますが、はじめに私からいくつかお聞きしたいと思います。</p> <p>一つ目は、この事業は、水戸市公共交通基本計画にきちんと位置付けられているものなのではないかということ。二つ目は、この地区は以前から公共交通空白地区で、移動手段は車だけであったところに、今回、新たに路線バスを運行するということなのではないかということ。この2点について教えてください。</p>   |
| 事務局 | <p>まず、1点目の水戸市公共交通基本計画における位置付けについてでございますが、公共交通基本計画の中で、将来の公共交通ネットワークのあり方を示しております。交通結節点を設けて、公共交通空白地区を何らかの移動手段で補完していくという考え方を採用しております。このたび、城里町と水戸市とを結ぶ路線バスを新設するということとなりますが、城里町の石塚という、町の拠点となる地区から、交通結節点の候補としております双葉台にある水戸済生会総合病院を經由して、水戸市の西部の拠点である赤塚を結ぶというのが今回の路線となります。この新規路線バスによりまして、水戸市においては、北西部地区の公共交通空白地区を路線バスで補完することになりますので、公共交通基本計画の内容に合致する、位置付けのある事業ということになります。</p> <p>2点目の以前はどういう状況だったのかということについてでございますが、以前は、この山根地区を今回とほぼ同じようなルートで運行していた路線バスがありました。それが平成21年に廃止され、現在は公共交通空白地区となっております。</p> |
| 会長  | <p>もう一つお聞きしたいのですが、実証運行を実施した1か月間の利用者数が1,007人ということですが、利用者の反応はいかがでしょう。</p>   |
| 事務局 | <p>会議資料の3ページの「4 実証運行」のところに簡潔に運行結果をまとめてございますが、昨年11月22日から12月22日までの1か月間、城里町におきまして運行費用を負担しながら、実証運行を実施いたしました。その1か月の中で、アンケート調査を行っておりまして、平日は通学における利用、休日は買い物における</p>  |

|    |   |
|----|---|
|    | <p>利用が多いということが分かっております。1か月間という限定的な運行でしたので、この1か月間で通勤や通学の手段を変えるのは難しいという状況にありながら、1便当たり約4人、1か月間で約1,000人の利用があったということは、この路線につきまして、手応えを感じているところでございます。4月からは継続的に運行していくこととなります。</p> <p>水戸市では、実証運行の期間に、広報紙の2ページを使って、地域住民の方に広報をさせていただきました。また、来月には、城里町の中学校におきまして、卒業式などの機会を通じて、通学での利用を呼びかけていく予定でございます。</p>   |
| 会長 | <p>皆様からご質問、ご意見などございましたら、お願いいたします。</p>   |
| 委員 | <p>新規路線バスの名称が「開江線」となっておりますが、例えば「赤塚石塚線」など、利用者にとって分かりやすい名称にした方がいいのではないかと思います。</p>   |
| 会長 | <p>名称についてはいかがでしょうか。</p>   |
| 委員 | <p>的確なご指摘でして、名称につきましては、国への申請には関係しない事項であるため、今日この場で決定しなければならない事項ではないので、水戸市と城里町と検討させていただきたいと思います。</p>  |
| 会長 | <p>利用者が身近に感じられるような名称を、関係者の方々に検討していただくことといたします。</p> <p>実証運行の1か月間の利用状況から、この路線は維持していけそうでしょうか。</p>  |
| 委員 | <p>この路線をバス事業者単独で黒字にするのは不可能であると思っております。いかに税負担を軽くしながら、永続的に運行していくかが大事だと考えております。</p> <p>さきほど事務局から説明があったように、実証運行は、1か月間と期間が短かったですし、時期的にも冬に差しかかるところで、人の動きが鈍くなる時期でもありました。本格運行では、水戸桜ノ牧高等学校常北校に乗り入れを行いますし、赤塚駅まで行って、そこから水戸桜ノ牧高等学校などの水戸市内の高校に通うということもありますので、学生の利用は見込めると考えております。4月1日というのは定期券を買い始める時期でもあります。また、森林公園を通りますので、これから暖かくなると、土日や長期休暇中などは、親子連れで森林公園に行く方の利用も見込めるのではないかと思います。</p> <p>水戸市や城里町と協力して継続的なPRを実施しながら、この路線の利用者を増やしていきたいと考えております。</p> |
| 会長 | <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>ちなみに、現在、高校生はどのように通学しているのですか。</p>  |

|        |   |
|--------|---|
| オブザーバー | <p>城里町内の高校生は、自転車や親の送迎により通学しております。また、国道 123 号を走っている「野口線」という幹線系統の路線バスがございまして、そちらを利用している高校生もおります。「野口線」は、赤塚駅ではなく、水戸駅に接続するので、運行距離が長く、使いづらいということもございました。今回、「開江線」が運行することになりますと、利便性が格段に向上するのではないかと考えております。</p>  |
| 会長     | <p>他にいかがでしょうか。</p>  |
| 委員     | <p>「開江線」の運行主体は、茨城交通でしょうか。それとも交通会議でしょうか。また、運行期間は 4 月 1 日からとなっておりますが、本格運行ということで、期限なしの運行でしょうか。</p>   |
| 事務局    | <p>今回の運行につきましては、茨城交通の自主運行となります。</p> <p>会議資料の 2 ページの「1 事業概要」をご覧ください。こちらに「茨城県央地域定住自立圏の枠組」という記載がございます。定住自立圏の枠組におきまして、共生ビジョンという計画書を昨年 11 月 4 日に策定しております。これは、県央地域の 9 市町村で企画を立案したもので、計画期間は平成 29 年度から 5 年間となっております。この共生ビジョンの中で、5 年間の運行費用を概算事業費として盛り込んでおりますので、少なくとも当面 5 年間は運行するという位置付けがございました。ただし、この共生ビジョンは、毎年改定していくことになっておりますので、水戸市と城里町とを結ぶ新規路線バスだけではなく、他市町村との交通のあり方などを調査し、新たな路線バスやそれ以外の移動手段を検討しながら事業を実施していくこととなります。</p> |
| 会長     | <p>他にいかがでしょうか。</p>  |
| 委員     | <p>説明の中で、以前路線バスが走っていたということがありましたが、前と同じやり方では利用は伸びないと思いますので、運賃の上限を 500 円に抑えるということは、利用者にとってとても利用しやすくなると思います。また、IC カードを利用した運賃割引は、利用者のニーズに応えたやり方だと思います。あとは、いかに宣伝するかが大事だと思います。路線バスは利用してもらわないとなくなってしまうことを改めて認識してもらうためにも、一度路線バスがなくなってしまったところに、また走らせるというのは本当に良いことだと思います。</p>   |
| 会長     | <p>ご意見、アドバイスということで受け取っておきます。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>   |

|     |  |
|-----|--|
| 委員  | <p>実証運行からの変更点としまして、常北校への乗り入れを行うこととなりますが、会議資料の6ページの時刻表を見ていただくと、「一本松」という停留所がございます。この停留所は、高校生だけではなく、一般の方も利用する可能性があると思います。高校生だけがターゲットではないと思いますが、平日の学校休の場合は運休となります。一般の利用者は、運行する・しないという情報をどのように得るのでしょうか。そこが心配です。</p> |
| 事務局 | <p>バス停留所における時刻等の表示は茨城交通に対応していただくことになるとと思いますが、学校休に伴う運行情報を分かりやすく表示できるよう、茨城交通と協議しながら、準備したいと考えております。</p>   |
| 委員  | <p>時刻表に載っているのに、運行しない日が出てくると思います。バスを待っていたのに、バスが来なかったというのは大変問題になります。周知方法はかなり工夫しなければいけないと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、運賃の上限を500円に設定する背景や目的をお教えてください。</p>   |
| 事務局 | <p>城里町内を運行している茨城交通の路線バスで、すでに上制限を採用しているという背景がございます。その路線は上限を570円に設定しておりますが、その考え方に合わせて、上制限を採用することとしております。「開江線」は上限が500円ということで、既存の570円と差異が生じておりますが、分かりやすさを考慮し、500円としております。</p>                                      |
| 委員  | <p>上限を500円に設定すると、一番遠いところから乗車する利用者は大きな割引率になりますが、450円から500円くらいの利用者は割引がなく、不公平ではないかという意見が出る可能性があるため、確認させていただきました。</p>  |
| 会長  | <p>確かに、そう言いたくなるかもしれませんね。</p>   |
| 委員  | <p>さきほど話のあった上限が570円の路線は、水戸駅から常陸大宮市の御前山まで走っており、その運賃が1,150円という時代がありましたが、高過ぎて乗らないということで、水戸駅から御前山を750円に、水戸駅から石塚を570円に段階的に下げました。その際、一番遠い利用者が得をしているのではないかというようなご意見は全くありませんでしたので、今回もその辺は特に問題ないと考えております。</p>           |
| 会長  | <p>さきほどの平日、学校休の時刻表につきましては、周辺住民へのチラシ配布など、いろいろな方法で情報を提供するようお願いいたします。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>ご意見やアドバイス等をいろいろいただきましたが、路線の名称につきましては、利用者が身近に感じられるようなものを、関係者の方々に検討していただくこ</p>                                      |

|     |  |
|-----|--|
| 委員  | <p>といたしましたして、議案第3号は承認してよろしいでしょうか。</p> <p>[異議なしの声]</p>  |
| 会長  | <p>異議なしと認め、承認することといたします。</p>   |
|     | <p><b>議案第4号 小学校の長期休暇中の小児特別運賃の設定について</b><br/> <b>議案第5号 平成28年度 高校生お試し乗車券事業の実施について</b></p> <p>次に、議案第4号「小学校の長期休暇中の小児特別運賃の設定」及び議案第5号「平成28年度 高校生お試し乗車券事業の実施」について、関連する内容ですので、一括してご審議いただきます。事務局から説明をお願いします。</p>  |
| 事務局 | <p>[会議資料19～24ページに基づき、事務局から説明]</p>  |
| 会長  | <p>ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問などございましたら、お願いいたします。</p>  |
| 委員  | <p>小学生にバスに乗り慣れていただくこと、公共交通のマナーを経験していただくことは非常に良いことだと思います。弊社でも、各市町村の協力を得ながら、小学校に実際にバスを持って行って、バスの乗り方教室をモビリティ・マネジメントの一環として実施しております。弊社では、小児特別運賃のような取組は実施しておりませんが、良い取組だと思いますので、茨城交通から利用実績などをいただいて、勉強していきたいと考えております。</p> <p>質問ですが、ICカードの「いばっぴ」も使用可能ということで、上限100円に設定した運賃が、利用者割引や昼間割引の対象となるのか教えてください。</p> |
| 委員  | <p>ICカードの割引は適用されます。例えば、大人運賃が200円の場合、ICカードで支払うと、利用者割引が適用され、200円から1割引いた180円の半額の90円となります。現金で支払うと100円です。</p> <p>大人運賃が300円の場合は、ICカードで支払うと、300円から1割引いた270円の半額の135円となりますが、上限が100円ですので、100円ということになります。</p>   |
| 委員  | <p>小学生がバスを利用するきっかけとなるので、良い取組だと思います。</p> <p>質問ですが、小学生のマナー経験ということで、教育とも関係してくると思います。資料には茨城交通のホームページで告知するのしか書かれていませんが、さらに効果を上げるために、学校と連携した取組はあるのでしょうか。</p>   |

|            |  |
|------------|--|
| <p>会長</p>  | <p>良いご指摘をいただいたと思います。</p> <p>交通会議の中に利用促進部会という専門部会がありますが、このような取組を利用促進部会で取り上げて、学校との連携やマナー向上につなげていく取組などができるのではないかと思います、事務局の考えはいかがでしょうか。</p>  |
| <p>事務局</p> | <p>茨城交通の小児特別運賃の設定につきまして、茨城交通のホームページでの告知の他に、水戸市の広報紙にも記事を掲載しております。また、過去には、学校に対して案内を配布し、連携した取組を行ったことがございます。</p> <p>小児特別運賃の取組は、茨城交通がＩＣカードを導入したことにより、一時的に実施しておりませんでした。その間に水戸市公共交通基本計画を策定し、公共交通の利用促進に取り組んでいくこととしておりますので、バス事業者と連携して実施しているバスの乗り方教室の際に小児特別運賃の取組をＰＲするなど、今後は関係者と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。</p>  |
| <p>会長</p>  | <p>バス事業者が単独で頑張っていただくのは大変ありがたいのですが、交通会議において、関係者が連携して、利用促進に向けた取組の中で進めていただきたいと思います。また、他のバス事業者の取組も含めて、利用促進に向けた取組全体を考えていただきたいと思います。</p> <p>高校生お試し乗車券事業について、茨城県企画課さん、あるいは茨城県バス協会さんから何かありましたらお願いいたします。</p>  |
| <p>委員</p>  | <p>バスの乗り方教室につきましては、最近では鹿行地区で関東鉄道が実施いたしました。茨城交通では、県北地区を中心に、小学校でかなり前から実施しております。日立市では、教育委員会が中心となって、市内のすべての小学校に対して案内をし、実施希望のあった小学校で乗り方教室を実施しております。それぞれのバス事業者が独自に、小学生や中学生を対象に、利用促進に向けた取組を実施しているのですが、お互いに情報交換はしづらく、ＰＲや告知もうまくできていない部分があると感じております。</p> <p>高校生お試し乗車券につきましては、茨城県が主導で実施しており、ＰＲ等は茨城県、費用負担はバス事業者という役割分担となっております。この取組により、収入は若干減るかもしれませんが、バスを使ってもらうきっかけになればという思いで、バス協会もバス事業者も喜んでやっているという状況です。</p> |
| <p>会長</p>  | <p>各バス事業者の取組をバス協会では集約していないのでしょうか。</p>  |
| <p>委員</p>  | <p>集約して情報提供ということはしておりません。</p>  |
| <p>会長</p>  | <p>利用促進を全体でどのように実施していくかということを考えるためにも、各バ</p>  |



|    |  |
|----|--|
| 委員 | <p>ス事業者の取組は集約しておいた方が良いと思いますので、事務局でもその辺は考えていただきたいと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>小学生と中学生の子どもがおり、普段は「いばっぴ」を利用しています。バスを降りる際、私の「いばっぴ」1枚で、大人2人、子ども1人の3人分を払おうとすると、なかには混乱する運転手、不慣れな運転手がいます。多く払い過ぎてしまい、後で返金してもらったこともあります。そのため、小児特別運賃の実施について、現場の運転手にしっかり周知し、きちんとした対応ができるようにしてほしいと思います。</p> <p>バスの乗り方教室につきまして、子どもにいくらバスの乗り方を教えても、親が車で行くとなれば、車で行くことになってしまいます。そのため、バスの乗り方教室を実施する際は、親子教室のような形で、親に参加してもらい、親にバスの乗り方を教える必要があると思います。そうしないと、子どもがいくら乗り方を覚えてもバスには乗らないと思うので、是非親が参加する機会を作ってほしいと思います。</p> <p>また、情報発信につきましては、茨城交通がツイッターを始めたので、期待しております。</p> |
| 会長 | <p>ご意見として受け取っておきます。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>   |
| 委員 | <p>今回の取組は、小学生や高校生を対象としたものですが、本当のターゲットは保護者だと思います。高校生に「エコ通学のススメ」と言っても正直そんなに興味は示さないと思います。私にも高校生の子供がいますが、おそらく一人でバスに乗れないのではないかと思います。スクールバスや親の送迎が当たり前になっているので、自分で公共交通を使って通学するという発想がそもそもないのです。学校で乗り方教室を実施していただくのはありがたく、保護者にも参加してもらうことは大事だと思いますが、保護者会やPTAなどに協力をお願いして、体験学習のようなものを実施するのも良いのではないかと思います。いずれにしても、保護者に重きを置いたPRをしていくことが必要だと思いますので、是非検討していただければと思います。</p>  |
| 会長 | <p>小学生、中学生、高校生に対する取組は非常に良いことだと思いますが、利用促進という大きな視点で検討していくようにしてほしいと思います。</p> <p>利用促進部会の部会長である____委員からコメントをお願いします。</p>   |
| 委員 | <p>バスの乗り方教室などの取組はとても大事なことだと思いますので、学校や保護者との連携を図りながら考えていければいいのではないかと思います。また、利用</p>   |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>促進部会では、今、公共交通マップを作成しておりますので、いずれお示しする機会があるのではないかと思います。</p> <p>個人的な考えで、中長期的な話になるかもしれませんが、鉄道やバスが空いている休日や昼間などの時間帯は自転車を乗せていいという、起爆剤になるような取組を実施してもいいのではないかと思います。ヨーロッパでは、すでに実施しているところも多いのではないかと思います。ドイツ、フランスではよく見かける光景だと思います。日本では、なかなかすぐには実施が難しいのかもしれませんが、例えば時間帯を区切って実施するなど、公共交通のPR、教育普及という意味では、すごくインパクトがある取組だと思っておりますので、検討していただければと思います。</p>  |
| 会長  | <p>自転車については、公共交通と同様に事務局で考えておりますので、少し紹介してください。</p>  |
| 事務局 | <p>自転車利用環境整備計画の本年度の策定を目指して作業を進めているところでございまして、その中で、サイクルトレインなど、公共交通と自転車をどのように連携させていくかということについても、計画の中に位置付けて実施していくことを想定しております。</p> <p>また、いろいろとご意見をいただきましたバスの乗り方教室につきまして、モビリティ・マネジメントの一環として、バス事業者にご協力をいただきながら、今は小学生を対象に実施しているところでございます。小学生を対象に実施していると、近くにいた高齢者が集まってくるなど、関心を持っていただけているという状況もございます。保護者だけでなく、高齢者を対象とした乗り方教室の実施の可能性もあると感じているところですので、乗り方教室を通して、高齢者の方がお孫さんと一緒にバスに乗れるようになるというようなことも実践していきたいと考えております。</p> |
| 会長  | <p>他にいかがでしょうか。</p>   |
| 委員  | <p>小児特別運賃について補足させていただきたいのですが、会議資料の20ページの「2. 実施期間（毎年）」をご覧ください。冬休み、春休み、夏休みについて、それぞれ期間を設定しております。例えば、冬休みが12月24日から始まるなど、その年によって日にちが異なることが考えられますが、そこは反映させず、日にちで設定させていただきました。それはなぜかと言いますと、今回のように協議運賃を設定している自治体が、茨城交通の運行エリア内に六つか七つくらいあり、毎年日にちを変えらるとなると、そのたびに六つか七つくらいの協議会で承認を得なければならない、手続きに負担がかかってしまうからです。春休みが3月24日からなのに小児特別運賃が始まっていないということがありましたら、そのような理由があるということでご理解ください。</p>                                       |

|   |  |
|---|--|
| 委員  | <p>さきほど、____委員からご指摘のあった点につきましては、大変胸が痛く、混乱のないようにしっかりと教育してまいります。</p> <p>協議会において長期休暇中に実施するという事で承認いただければ、国への届出はその都度期間を変更していただいて問題ないので、協議会を何度も開催する必要はありません。</p> |
| 会長  | <p>そのことを頭に置きながら、事務的なことは進めていただくということでお願いします。</p>  |
| 委員  | <p>おそらく市町村によって夏休みなどの期間が異なるので、それにより混乱が生じることを考えると、日にちで決めてしまった方が良いと思います。</p>  |
| 会長  | <p>いろいろなご意見があるようですが、適切に事務を進めていただきますようお願いいたします。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>それでは、議案第4号及び議案第5号につきましては、承認してよろしいでしょうか。</p>                                       |
| 委員  | <p>[異議なしの声]</p>  |
| 会長  | <p>異議なしと認め、承認することといたします。</p>   |
| <p><b>3 需要閑散時間帯における新たなタクシー割引運賃（1,000円タクシー国田号）について</b></p> |  |
| 事務局   | <p>最後に、「需要閑散時間帯における新たなタクシー割引運賃（1,000円タクシー国田号）」について、事務局から説明をお願いします。</p>   |
| 事務局   | <p>[会議資料 25, 26 ページ及び「1,000円タクシー国田号の利用案内チラシ」に基づき、事務局から説明]</p>  |
| 会長  | <p>これについては、現在、実証実験を実施しているところであり、効果検証が終わりましたら、またご報告いただけるということでよろしいでしょうか。</p>  |
| 事務局   | <p>はい。</p>   |
| 会長  | <p>それでは、この取組につきまして、茨城運輸支局さんから補足や、茨城県ハイヤ</p>  |

|     |  |
|-----|--|
| 委員  | <p>ー・タクシー協会さんからコメント等ありましたらお願いいたします。</p> <p>景気が悪いということもありまして、県内のどこのタクシー事業者も、昼間の需要閑散時間帯は稼働していないという状況にあります。この稼働していない車両を有効に利用していただけないかということで、需要閑散時間帯割引について国に提言しました。それが「タクシー革新プラン 2016」に掲載され、実証実験について水戸市に相談したところ、引き受けていただけるということで、水戸市、県ハイヤー・タクシー協会、タクシー事業者で検討し、今回、国田地区で実施することになったものです。</p> <p>水戸市が利用案内のチラシを作成したり、タクシー事業者が新聞折り込み広告を実施したりするなど、PRに取り組んでいるところであり、運行開始からまだ3週間程度ですが、日に日に利用者が増えてきています。これは嬉しいことですが、開始からまだ間もないので、国田地区の方々に浸透するにはもう少し時間が必要なかなと感じております。タクシー事業者もPRをしながら取り組んでいますので、良い方向に進んでほしいと考えております。</p> |
| 会長  | <p>効果検証を実施するという事ですので、詳細な利用のされ方の把握やヒアリングの実施など、今後につなげるためにもデータはきちんと取っていただきたいと思えます。</p>  |
| 委員  | <p>データにつきましては、運行日報と利用者アンケートを、毎週、タクシー事業者から提供いただいて、それを国土交通省本省と水戸市に提供しております。最終的には、国が効果検証の結果を取りまとめることになっております。日報の裏面などには、運転手が利用者と話した内容などもメモされております。普段なかなか聞けないことも聞けたりしますので、とても良い機会だと思っております。</p>   |
| 会長  | <p>何かご意見等ありましたら、お願いいたします。</p>  |
| 委員  | <p>国田地区が選ばれた経緯を教えてください。</p>  |
| 事務局 | <p>水戸市公共交通基本計画では、市域を三つのエリア、中心市街地のエリアⅠ、その外側を囲んでいる既成市街地のエリアⅡ、主に市街化調整区域、郊外部のエリアⅢに区分しております。今回の取組は、郊外部のエリアⅢにおきまして、移動手段が不足している地域を抽出して、実験をしてみるということで、地区の選定にあたりました。選定のポイントにつきましては、昼間の需要閑散時間帯におけるタクシーの活用ということになりますので、朝夕は路線バスが運行していて、昼間だけ運行していない地区を探してみたところ、水戸市においては国田地区のみがその条件に合致したということでございます。路線バスとタクシーの組み合わせ、多様な移動手段の組み合わせを實踐できるというところから、水戸市の中では地区として最</p>  |

|     |  |
|-----|--|
| 委員  | <p>適だということで、選定させていただきました。</p> <p>エリアⅢの中でも国田地区のみが合致したということですか。</p>  |
| 事務局 | <p>エリアⅢの中には、路線バスが全く運行していない地区もあります。今回、開江線を運行する山根地区は、そのような地区でございます。また、路線バスが、昼間の時間帯に数本程度は運行している地区もあります。そのような中、路線バスが、朝夕だけ運行していて、昼間は運行していない地区は、水戸市には国田地区しかなかったということで、選定させていただきました。</p>    |
| 会長  | <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>引き続き実証実験を進めていただいて、効果検証が終わりましたら、またご報告いただくということでお願いいたします。</p> <p>本日の会議は以上となります。進行を事務局にお返しします。</p> <p><b>4 閉 会</b></p> <p>[今後の予定について事務局から説明]</p> <p>[閉会のあいさつ]</p> |